

統計学

第 112 号

研究論文

- 乳幼児を持つ夫妻の「拡大育児時間」の推計…………… 水野谷武志 (1)
日本経済の金融化に関する検討 — 産業資本の性格の変化に注目して — …… 田添 篤史 (15)

書評

- Jun-ichi OKABE and Aparajita BAKSHI, *A New Statistical Domain in India : An Enquiry into Village Panchayat Databases*, Tulika Books, New Delhi, 2016
…………… 金子 治平 (30)
- И.И. Елисеева и А.Л. Дмитриев, *Очерки по истории государственной статистики России*, Издательство Росток, Санкт-Петербург, 2016
…………… 山口 秋義 (37)
- 野崎 明 編著『格差社会論』(同文館出版, 東京, 2016年) …………… 福島 利夫 (43)

『統計学』創刊60周年記念特集論文

- 『統計学』創刊60周年記念特集にあたって…………… 水野谷武志 (47)
- 特集A：標本設計情報とマイクロデータ解析の実際**
人口センサスの変容 — フランスのローリング・センサス — …………… 西村 善博 (49)
- 特集B：政府統計マイクロデータの作成・提供における方法的展望**
諸外国の公的統計における欠測値の対処法
— 集計値ベースと公開型マイクロデータの代入法 — …………… 高橋 将宜 (65)

本会記事

- 支部だより…………… (84)
『統計学』投稿規程・創刊60周年記念特集掲載号関連諸規程…………… (89)

2017年3月

経済統計学会

創刊のこ と ば

社会科学の研究と社会的実践における統計の役割が大きくなるにしたがって、統計にかんする問題は一段と複雑になってきた。ところが統計学の現状は、その解決にかならずしも十分であるとはいえない。われわれは統計理論を社会科学の基礎のうえにおくことによって、この課題にこたえることができると考える。このためには、われわれの研究に社会諸科学の成果をとりいれ、さらに統計の実際と密接に結びつけることが必要であろう。

このような考えから、われわれは、一昨年来経済統計研究会をつくり、共同研究を進めてきた。そしてこれを一層発展させるために本誌を発刊する。

本誌は、会員の研究成果とともに、研究に必要な内外統計関係の資料を収めるが同時に会員の討論と研究の場である。われわれは、統計関係者および広く社会科学研究者の理解と協力をえて、本誌をさらによりよいものとするを望むものである。

1955年4月

経 済 統 計 研 究 会

経 済 統 計 学 会 会 則

第1条 本会は経済統計学会（JSES：Japan Society of Economic Statistics）という。

第2条 本会の目的は次のとおりである。

1. 社会科学に基礎をおいた統計理論の研究
2. 統計の批判的研究
3. すべての国々の統計学界との交流
4. 共同研究体制の確立

第3条 本会は第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 機関誌『統計学』の発刊
3. 講習会の開催、講師の派遣、パンフレットの発行等、統計知識の普及に関する事業
4. 学会賞の授与
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条 本会は第2条に掲げる目的に賛成した以下の会員をもって構成する。

- (1) 正会員
- (2) 院生会員
- (3) 団体会員
- 2 入会に際しては正会員2名の紹介を必要とし、理事会の承認を得なければならない。
- 3 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

第5条 本会の会員は機関誌『統計学』等の配布を受け、本会が開催する研究大会等の学術会合に参加することができる。

- 2 前項にかかわらず、別に定める会員資格停止者については、それを適応しない。

第6条 本会に、理事若干名をおく。

- 2 理事から組織される理事会は、本会の運営にかかわる事項を審議・決定する。
- 3 全国会計を担当する全国会計担当理事1名をおく。
- 4 渉外を担当する渉外担当理事1名をおく。

第7条 本会に、本会を代表する会長1名をおく。

- 2 本会に、常任理事若干名をおく。
- 3 本会に、常任理事を代表する常任理事長を1名おく。
- 4 本会に、全国会計監査1名をおく。

第8条 本会に次の委員会をおく。各委員会に関する規程は別に定める。

1. 編集委員会
2. 全国プログラム委員会
3. 学会賞選考委員会
4. ホームページ管理運営委員会
5. 選挙管理委員会

第9条 本会は毎年研究大会および会員総会を開く。

第10条 本会の運営にかかわる重要事項の決定は、会員総会の承認を得なければならない。

第11条 本会の会計年度の起算日は、毎年4月1日とする。

- 2 機関誌の発行等に関する全国会計については、理事会が、全国会計監査の監査を受けて会員総会に報告し、その承認を受ける。

第12条 本会会則の改正、変更および財産の処分は、理事会の審議を経て会員総会の承認を受ける。

付 則 1. 本会は、北海道、東北・関東、関西、九州に支部をおく。

2. 本会に研究部会を設置することができる。
3. 本会の事務所を東京都文京区音羽1-6-9 榎音羽リスマチックにおく。

1953年10月9日（2016年9月12日一部改正[最新]）

【書評】（『統計学』第112号 2017年3月）

И.И. Елисеева и А.Л. Дмитриев,
*Очерки по истории государственной
статистики России*

（Издательство Росток, Санкт-Петербург, 2016）

イ・イ・エリセーエワ，ア・エル・ドミトリエフ 著
『ロシア国家統計通史』

（ロストク社，サンクトペテルブルグ，2016年（露語））

山口秋義*

1. ロシア統計史研究における本書の位置

本書の代表著者であるエリセーエワは本学会の会員であり，2014年に結成されたロシア統計学会会長でもある。共著者のドミトリエフは国立サンクトペテルブルグ大学と国立サンクトペテルブルグ経済大学とにおいて教鞭をとっている。

ロシアの公的統計制度に対して様々な国の研究者や統計家から関心が寄せられてきた。1990年代以降ロシアの公文書館へのアクセスが容易となり，歴史公文書を詳細に検討した研究成果が2000年代に入って発表されるようになった。そのうち注目すべき成果は次の2つである。ひとつはフランス人研究者ブリュームとメスピュレによる『官僚主義的無政府性：スターリン下における統計と権力』¹⁾である。この研究はロシアの政府統計家に対する弾圧の経緯に主に焦点を当てたものである。もう一つはロシア人研究者トロポフによる『情報の国有化：革命後ロシアにおける政

治権力と中央統計局』²⁾である。この研究は国家統計組織をソヴィエト国家機構においてどのような位置づけを与えるかをめぐって繰り返された旧ゼムストヴォ統計家とソヴィエト政権との駆け引きに焦点を当てたものである。これら以前にもロシア統計史に関する研究はロシア語で書かれたものを中心として多くの蓄積がある。そのうち本書の序で紹介されているものは次のとおりである。

- ① 『内務省中央統計委員会論集』（1913）
- ② ヴェ・エ・デン（1926，1929）『ソ連最重要経済部門統計の源泉』1-2巻
- ③ エム・ヴェ・プトウーハ（1955，1959）『ソ連統計史総覧』
- ④ ア・イ・エジョフ編（1960）『ソヴィエト国家統計史』
- ⑤ 『ソ連統計史総覧』（1955-1972）1-5巻
- ⑥ ア・イ・ゴズロフ（1972）『わが国統計史総覧』
- ⑦ テ・ヴェ・リャブシキン，ヴェ・エム・シムチェラ，イエ・ア・マシーヒン（1985）『ソ連における統計学の発展』

* 正会員，九州国際大学
〒805-8512 北九州市八幡東区平野 1-6-1
e-mail : a-yamaguchi@econ.kiu.ac.jp

⑧ ベ・ゲ・プロシコ，イ・イ・エリセーエワ（1990）『統計史』

エリセーエワ会員とドミトリエフによる本書はこれら先行研究を踏まえ、さらに新たに発掘した公文書に依拠してこの分野の研究成果を補強したものである。依拠した公文書はモスクワのロシア国立経済公文書館とサンクトペテルブルグのロシア国立歴史公文書館に保管されているものが中心となっている。ロシア統計史研究において今後さらに詳細な成果が発表されると期待されるが、本書はこの分野に関心がありロシア語を理解する者にとっての必読書である。

ロシア統計史において各時代の社会的背景に規定された統計行政上の諸課題があった。著者はこれらを考察するうえでの基軸となる視点として、統計調査の単一組織への集中と統計組織の独立性との2つを示している。ロシア統計制度の特徴の一つは集中型統計組織編成である。統計調査を単一組織へ集中する構想はすでに帝政期において西欧における論議の影響の下に形成されていた。集中型統計制度を定めた法令が施行された1918年以降、この制度が定着するまでには紆余曲折があった。1991年のソ連崩壊後、統計指標体系の変革だけでなく統計組織がどのように変更されるかに研究者の関心が集まった。集中型を特徴とする統計組織が今後どのように変更されるのかが注目される。また統計組織の独立性は統計の真実性に影響する要因の一つとみなされる。

2. 本書の内容

本書の構成は次のとおりである。

序

- 第1章 ロシアの省制度と統計機関の創設
- 第2章 1834年の行政統計制度の創設
- 第3章 1852年の行政統計の強化
- 第4章 中央統計委員会の設置と統計活動の発展

- 第5章 ロシアにおけるセンサス
 - 第6章 革命前夜の国家統計
 - 第7章 ソヴィエト統計の誕生
 - 第8章 計画経済に資する統計
 - 第9章 1950年代末以降のソヴィエト統計の発展
 - 第10章 現代におけるロシア国家統計
- 結び
- 付録 1. ロシア国家統計年表
2. ロシア統計機関の歴代責任者略歴
人名索引

各章の要点を紹介しておく。

第1章は1802年から1834年までを対象としている。ロシア政府統計制度の始まりは各省から皇帝への年次報告を義務付けた勅令が発出された1802年にさかのぼる。1811年に警察省統計部が設置され部長にドイツ人のカール・ゲルマン（Herrmann：ロシア語表記はГерман）が就任したことをもって政府統計組織のはじまりと著者はみなす。統計機関が行政機構全体のなかでどのような位置を占めるべきかについて、統計制度発足当初から問題とされた。1819年警察大臣が閣議への書簡のなかで、統計組織が警察省に付属すべきであることを主張した文書が紹介されている。1832年までに警察省（のち内務省）統計部によって作成された統計は公刊されず、また現在公文書館に保管されていない。

第2章では県統計委員会が設置され、その議長を県知事が兼務することとなった1834年以降が対象となっている。1839年には県知事からの報告に依拠して作成された最初の統計集『ロシア帝国統計のための資料』が公刊された。当初は毎年の刊行が計画されたが2巻までしか作成されなかった。1836年には統計集『サンクトペテルブルグ統計情報』が公刊された。内務省統計部以外にも自由経済学会とロシア地理学会の統計作成について紹介されている。

第3章は1852年に内務省付属統計委員会

へ改組されて以降の時期が対象となっている。この時期の統計資料も県知事からの報告に基づいた地方情報を集計したものであった。統計委員会の組織は弱く1851年には集計作業を担当していた職員は1人であった。当時の統計委員会議長が、統計の基礎資料となった県知事報告が「不明瞭かつ不完全」であったことを指摘する公文書が紹介されている。この時期はまた他の官庁による統計作成が活発となり次第に統計作成の重複が問題となる。統計の重複は1852年にケトレーの提唱で開始される万国統計会議における論議とも重なる。1857年に諸官庁と内務省中央統計委員会とが123件の統計を重複して作成したことが示されている。報告項目の重複は400を超え、報告する側の負担に関する1857年の報告書が紹介されている。1863年に調整機関としての統計評議会が設置され官庁間における統計の重複の克服が図られただけでなく、あわせて単一の統計機関設置の必要性が認識されるようになった。

第4章は中央統計委員会が設置され統計機関の組織改革が行われた1860年代半ば以降の時期を対象としている。1866年に中央統計委員会の最初の統計集『ロシア帝国統計時報』が出版された。中央統計委員会議長には著名な地理学者であるセミョーノフが就任した。彼は1870年には全露統計大会を召集し、1872年には第7回万国統計会議ペテルブルグ大会の議長を務めている。

次第に顕在化する官庁間における統計の重複を克服することを目的として、1908年に中央統計委員会は統計組織の改革を国会へ提出した。この改革案には万国統計会議における統計制度をめぐる論議が反映していた。改革の要点は他の官庁に従属しない独立した統計組織の設置であった。内務大臣ストルイピンが「閣僚会議に従属するも、いずれの官庁にも属さない」独立した単一組織の必要性を記した公文書が紹介されている。1910年に法案

は上院で承認されたものの、法案の対象が中央組織に限定され地方組織に及ばなかったことを理由に下院の承認を得られなかった。1912年中央統計委員会は地方組織を含めた統計改革案を国会へ提出した。閣議及び上院では承認されたものの下院での承認がまたも得られなかった。その理由は農奴解放後活発となったゼムストヴォ統計組織と改革案に盛り込まれた地方統計組織とが互いに阻害する恐れがあるというものであった。そのゼムストヴォ統計活動について1860年代半ば以降1914年の第1次大戦までの50年にわたり詳細に紹介されている。ゼムストヴォ統計家の多くが1917年ロシア革命後の統計制度改革論議の中心的役割を担う。

第5章では1897年の人口センサス、1916年と1917年の2回行われた農業センサスとの経緯が紹介されている。

第6章は第1次大戦から1917年の革命にいたる時期が対象となっている。対戦最中の1916年に中央統計委員会は再び統計改革案を作成した。改革案では「個別官庁から独立しすべての官庁の要求にこたえる」組織が必要とされた。また統計活動の範囲を大きく広げる内容であったため、ア・ア・チュプロフは性急に活動範囲を広げることを批判した。戦況と1917年2月革命とによってこの改革案もまた実現しなかった。

第7章は十月革命を経て集中型統計組織が成立しソヴィエト国家統計制度の骨格が形成された時期以降が対象となる。これはブリュムとメスピュレおよびトロポフなどによって近年公文書に依拠した研究が特に進んだ時期である。1917年12月にペトログラードで開催された統計大会はソヴィエト政権下で最初に統計制度をめぐる論議が交わされた全国規模の統計会議であった。その後1918年6月の全露統計家大会において集中型統計制度を定めた法案が作成される。ここでの論議の焦点は統計調査を単一組織へ集中すること、単

一統計組織を行政機構全体の中でどのような位置づけを与えるかということであった。集中型統計組織が分散型に対してより合理的であるという見解は万国統計会議における論議の主流であった。ソヴィエト統計制度が特に1867年フローレンス大会決議の影響を受けたものであることが最近の研究によって明らかにされたことが紹介されている。1918年7月に人民委員会議布告「国家統計について」によって世界で最初の集中型統計制度が設置された。またこの章ではソヴィエト統計のもう一つの特徴である統計報告制度の形成過程を詳細に検討している。1919年に工業経常統計が開始され、1930年代に入って事業所からの定期報告にもとづいて統計が作成される統計報告制度が定着した。ソヴィエト統計の2つの特徴である集中型統計組織と統計報告制度とが定着するまでには多くの困難があった。例えば中央統計局と並行して食料価格統計を作成していたのは、労働人民委員部、中央消費協同組合、財務人民委員部、最高国民経済会議中央統計部などがあった。このように各官庁がそれぞれ統計調査を実施することが続き、その一例として工業センサスの所管をめぐって最高国民経済会議と中央統計局とが対立した経緯が詳細に示されている。また統計報告制度の所管をめぐるとの間にあった。1922年の法令では統計報告を中央統計局と最高国民経済会議との2つの系統に沿って提出することが義務付けられた。1923年には最高国民経済会議に中央統計部が設置され集中型統計制度は早くも崩れた。最高国民経済会議がデータ収集の権限をより多く自らに引き入れ、中央統計局の活動はセンサスの実施と統計年報の作成に限定されるようになる。著者はこの時期の統計制度について「独立した集中型国家統計という思想が崩壊した」と評価している。その後1926年に中央統計局内にスタートプランと称する総合調整機関が設置され、すべ

ての官庁の統計作成に対してこの機関の承認が必要とされた。このことを契機として徐々に統計調査の集中化が実質的に進む。

第8章は第1次五か年計画が開始され、のちに中央統計局が国家計画委員会中央国民経済計算局として吸収される前後の時期を対象としている。1932年にインスペクターと呼ばれる常勤調査員が地域に配置され、それまでの在郷統計家とよばれるボランティア調査員に替わった。また1930年代の特徴として統計家の粛清と統計数値の秘匿とがあげられる。政府統計家に対する弾圧はロシア統計史における悲劇であった。中央統計局職員の個人調査の作成が始まるのが1924年であり、粛清対象となった101名の名簿が秘密裏に作成された。粛清がピークを迎えたのは1937年人口センサス直後である。公表される統計出版物が大幅に減少したのも1937年以降であり、1938年には公表統計資料は姿を消し、統計出版物は配布先リストを基に配布されそれぞれの冊子に通し番号が付された。統計組織の計画機関への従属によって、計画の超過達成を示すことを目的とした統計の歪曲の仕組みが生み出されたと著者は指摘している。1941年から1947年にかけて物的資源や労働資源を対象とした臨時調査が142回行われた。その多くは7日から15日という短期間で実施された。また1942年から統計報告制度における報告期間が著しく短縮された。コルホーズの労働力資源に関する情報など主要農業部門については5日毎の報告が実施された。また鉄道輸送については毎日、5日毎、10日毎、毎月の定期報告が実施された。このように第2次大戦が統計報告制度の定着の契機となった。その後1948年には統計報告制度の周期は毎月へと変更された。1948年に中央統計局は国家計画委員会から分離し独立した組織となる。この時期における統計作成の主たる方法は戦時と同様に統計報告制度であったが、いくつかのセンサスも実施された。また統計の公開

が徐々に進み1949年には学術誌『統計通報』が再刊され今日の『統計の諸問題』に継承されている。

第9章は1956年の第20回党大会におけるスターリン批判以降の時期を対象としている。肅清された統計家の名誉回復と統計資料の公開が進んだ。1956年以降、統計集『ソ連の国民経済』が毎年出版された。1957年に40の省と国民経済会議が廃止され、地方を基礎とした経済運営に転換された。諸省の廃止とあわせて統計報告の中央統計局への集中が進む。工業統計報告につづいて他の部門の統計報告が中央統計局の所管となる。統計報告を中央統計局へ集中するうえでの物的基盤となったのは計算技術の導入であった。1957年に中央機械計算ステーションが設置され、地域におけるインスペクターと呼ばれる常勤調査員制度とあわせて地区情報計算ステーションの設置が進んだ。1959年には戦後初となる人口センサスが実施されている。

1965年から1985年のペレストロイカ開始までに計算技術の導入がさらに進み国家統計自動システムと呼ばれる統計作成システムが出来上がる。1975年には国家統計自動システムを通じて作成された統計件数が中央統計局の全統計の半数を超えた。1970年には人口センサスが実施され報告書は7巻にまとめられて公表された。1979年に行われた人口センサスにおいて初めてマークシート方式の調査票が採用された。調査結果は全11巻にまとめられたが公表されたのは1巻だけであり、残りの10巻は行政目的の使用に限定され公開されなかった。1985年ペレストロイカと呼ばれる社会主義体制下での経済改革が進められる。その一環として統計改革が着手され、失業統計の復活など市場経済に照応した統計指標体系の変更と統計組織の改革が進められた。

第10章は1991年のソ連崩壊から今日までのポストソヴィエト期を対象としている。新生ロシアの政府統計発展の基本的方向を示し

た重要な文書として国際統計の基本原則を定めた第47回国連ヨーロッパ委員会決議を著者はあげている。これに沿って改革が進められたロシア統計に対してIMF、ユーロスタート、OECDなどの国際機関から関心が向けられた。1992年から2000年にかけて国家統計改革プログラムが実施され、国際統計実践において採用される統計指標体系への転換が進められた。1991年にはCPIが毎週金曜日に発表され、またSNA導入とこれに照応した統計の整備が進められた。また統計組織の在り方は、大統領府直属となったりあるいは経済発展省付属機関となったりと、行政機構における位置づけが変更されてきた。しかし現在のロシア連邦国家統計庁の組織構成は内部組織の名称変更を伴いながらも集中型を継承しているし、また地方の直轄組織も維持している。このように中央集権的集中型が今日に至るも継承されているとみなされる。

3. 本書の意義と課題

本書の意義は次のとおりである。

第一に、近年公文書に依拠して進展がみられたロシア統計史研究の先行研究を新たな公文書の解説を通じて補強したことである。

第二に、ロシア統計史研究の基軸となるべき視点として、統計調査の単一機関への集中と統計組織の独立性との2つを示したことである。集中型統計組織を目指した論議が帝政時代から経済体制の違いを超えて検討されてきた経緯が明らかにされている。また統計の真実性に影響する要因として統計組織の独立性をとらえている。統計組織の独立性には政治的中立性が含まれるべきと評者は考える。著者は政治的中立性については明記していないが、このことを主張する論議の引用がいくつか示されている。政治的中立性は例えば1918年の全露統計家大会における討論にも示されていることを評者として付記しておきたい。かつてソヴィエト統計の歪曲が西側研

究者の間で取り上げられてきたように統計組織の独立性はロシア統計史を見るうえで重要な視点であろう。

本書は新たに発掘した公文書に基づいた詳細な研究であるが、時代間において公文書の利用にばらつきがある。近年研究が進んだロシア革命直後の時期と比べて1930年代以降の研究に関しては今後課題を残したと思われる。今後の研究の進展に期待したい。

本書には興味深い歴史資料が多く掲載されている。例えば、年表と人名索引のほか代表的統計家の肖像画と写真、また1897年人口センサスの集計作業に使用されたアメリカ製の集計機ホレリスの写真が添えられている。また初代長官のゲルマンの墓が2010年にベテルブルグのリュデランスキー墓地で発見されたことが紹介されているなど、歴史資料として興味深い多くの情報が紹介されている。

注

- 1) Alain Blum et Martine Mespoulet, *L'anarchie Bureaucratique: Statistique et pouvoir sous Staline*. Paris, La Découverte, 2003. ISBN2-7071-3903-3, -372p. АленБлюм, Мартина Меспюле. Бюрократическая анархия: статистика и власть при Сталине. М., Издательство «РОССПЕН», 2008. (пер. В.М. Володина). ISBN978-5-8243-1011-5, -328с.
- 2) И.А. Тропов. Национализация информации: Политическая власть и ЦСУ в послереволюционной России. СПб., «ГУАП», 2007. ISBN978-5-8088-0259-9, -171с.

執筆者紹介

| | | | |
|-------|-------------------|------|--------------|
| 水野谷武志 | (北海学園大学経済学部) | 田添篤史 | (京都大学経済学研究科) |
| 金子治平 | (神戸大学大学院農学研究科) | 山口秋義 | (九州国際大学) |
| 福島利夫 | (専修大学経済学部) | 西村善博 | (大分大学経済学部) |
| 高橋将宜 | (東京外国語大学経営戦略情報本部) | | |

支部名

事務局

| | | | |
|-------|----------|---|-------|
| 北海道 | 062-8605 | 札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161) | 水野谷武志 |
| 東北・関東 | 980-8511 | 仙台市青葉区土樋 1-3-1 東北学院大学経済学部 (022-721-3417) | 前田修也 |
| 関西 | 567-8570 | 茨木市岩倉町 2-150 立命館大学経営学部 (072-665-2090) | 田中力 |
| 九州 | 870-1192 | 大分市大字旦野原 700 大分大学経済学部 (097-554-7706) | 西村善博 |

『統計学』編集委員

| | |
|-------------------|---------------|
| 朝倉啓一郎 (東北・関東) [長] | 藤井輝明 (関西) [副] |
| 前田修也 (東北・関東) | 橋本貴彦 (関西) |
| 山田満 (東北・関東) | |

『統計学』創刊60周年記念事業委員会

| | | |
|-----------------|---------------|---------------|
| 水野谷武志 (北海道) [長] | 大井達雄 (関西) [副] | 伊藤伸介 (東北・関東) |
| 池田伸 (関西) | 村上雅俊 (関西) | 杉橋やよい (東北・関東) |
| 上藤一郎 (東北・関東) | 朝倉啓一郎 (東北・関東) | 西村善博 (九州) |

統計学 No.112

| | | |
|---------------|-----|--|
| 2017年3月31日 発行 | 発行所 | 経済統計学会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03 (3945) 3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/ |
| | 発行人 | 代表者 西村善博 |
| | 発売所 | 音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03 (3945) 3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤誠 |

STATISTICS

No. 112

2017 March

Articles

- Extended Childcare Time for Married Couples with Infants
..... Takeshi MIZUNOYA (1)
- Investigation on Financialization of Japanese Economy :
Focusing on the Character of Industrial Capital
..... Atsushi TAZOE (15)

Book Reviews

- Jun-ichi OKABE and Aparajita BAKSHI, *A New Statistical Domain in India :
An Enquiry into Village Panchayat Databases*, Tulika Books, New Delhi, 2016
..... Jihei KANEKO (30)
- I.I. ELISEEVA and A.L. DMITRIEV, *General Survey on History of Russian State
Statistics*, Rostok, St. Petersburg, 2016
..... Akiyoshi YAMAGUCHI (37)
- Akira NOZAKI ed., *Unequal Society*, Dobunkan Shuppan, Co., Tokyo, 2016
..... Toshio FUKUSHIMA (43)

Special Section : The 60th Anniversary of the *Journal*

- Introduction Takeshi MIZUNOYA (47)
- Special Topic A : Problems in Microdata Analysis of Official Statistics Based on
Probability Sampling Designs**
- The Reform of Population Census : French Rolling Census
..... Yoshihiro NISHIMURA (49)
- Special Topic B : Methodological Perspectives in the Creation and Release of Official
Microdata**
- Missing Data Treatments in Official Statistics :
Imputation Methods for Aggregate Values and Public-Use Microdata
..... Masayoshi TAKAHASHI (65)

Activities of the Society

- Activities in the Branches of the *Society* (84)
- Prospects for the Contribution to the *Journal* (89)

JAPAN SOCIETY OF ECONOMIC STATISTICS
